北海道告示第10556号

令和5年北海道告示第10530号(令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率の決定)の一部を次のように改正する。 令和5年4月6日

31を次のように改める。

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その1)

補助金等を交付する事 務又は事業の名称及び その目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付 すべき関係書類 ダイ申請書の提出 補助金等の交付 部数、提出期限及 に関する権限の 摘 要 び 提 出 先 委任	更
31 土地改良区総合強化対策事業 土地改良区の統合整備及び 土地改良施設に係る維持管理 体制の再編整備等を促進する ことにより、土地改良区の組 織運営基盤の強化を図るため、予算の範囲内で補助す る。	土地改良区 北海道土地改良事 業団体連合会	土地改良区が土地改良区総合強化対策事業を行う場合における統合再編整備事業に要する経費のうち、次に掲げるもの (1)統合整備 ア 計画樹立に要する経費 イ 附帯施設整備に要する経費 (2)管理再編整備 ア 計画樹立に要する経費 イ 附帯施設整備に要する経費 イ 附帯施設整備に要する経費 イ 附帯施設整備に要する経費 イ 附帯施設整備に要する経費	10分の10以内	農政第2号様式 農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 農政第31号様式 農政第31号様式 農政第31号様式 農政第112号様式 その3	